

秋の渡り鳥観察会

海原を越えて旅する国境なき渡り鳥たち。彼らが渡りの翼を休めるサロベツが

ラムサール条約に登録された意味を考えてみませんか？

日程：2008年9月28日（日）14：30～



◆ ガンカモ類など渡り鳥の観察

ユーラシア大陸北部で繁殖し、越冬のために飛来するヒシクイを始めとして、秋のサロベツには多くの渡り鳥が訪れます。どのような仲間が見られ、どのように過ごしているのでしょうか？ 渡り鳥たちの生態を観察してみましょう。

◆ ラムサール条約とは何だろう？

「水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」として知られるラムサール条約。2005年11月にサロベツ原野はラムサール条約登録湿地となり、その重要性が広く認識されるようになりました。渡り鳥たちの姿を实际見ること、サロベツのかけがえのなさを感じてみましょう。



場所： 幌延町・下沼地区 集合： 14時30分 名山台駐車場 参加料： 100円（保険料）

主催： 環境省 稚内自然保護官事務所

利尻礼文サロベツ国立公園パークボランティアの会
日本野鳥の会 道北支部

- 用意しておくといもの：
- 双眼鏡、図鑑など（観察道具の貸し出しはありますが、使い慣れた物があればお持ちいただくのがベストです。）
 - 防寒着・ウィンドブレーカー等（夕方にかけての活動になりますので冷え込みます。十分な防寒対策をお願いします。）

その他： 当日は下沼地区の牧草地帯を各自の車で移動しながら観察を行います。

申し込み方法： 9月26日（金）までに住所、氏名、年齢、連絡先をMailまたはFaxにてお知らせください。



[申し込み・お問い合わせ] 環境省 稚内自然保護官事務所
〒097-8527 稚内市末広5-6-1 稚内地方合同庁舎3F

Tel: 0162-33-1100 Fax: 0162-33-1101 Mail: RO-WAKKANAI@env.go.jp
担当：賀勢（かせい）